

共産党が、ゴミ処理の大型化・広域化の見直し・撤回を求めた要請書は次の通りです。

2007年3月23日

滋賀県知事 嘉田由紀子 様

日本共産党県くらし雇用対策委員長 山内よしお
日本共産党彦根市議会議員 成宮祐二
日本共産党彦根市議会議員 山田多津子
日本共産党前彦根市議会議員 田中滋康
日本共産党多賀町議会議員 山口久男
日本共産党豊郷町議会議員 今村恵美子
日本共産党甲良町議会議員 西澤伸明
日本共産党愛荘町議会議員 辰巳保
日本共産党愛荘町議会議員 滝すみ江

要 請 書

1、平成 11 年 3 月付けで発表された「滋賀県一般廃棄物処理広域化計画 概要版」(以下「広域化計画」という)に沿って「湖東地域一般廃棄物処理広域化事業促進協議会」(以下「協議会」という)が設置され、ゴミの減量化に逆行する計画・準備が進められています。

協議会での進行状況が各議会で明らかになりつつありますが、ゴミ量推計を日量 200 トンとしています。しかし、彦根市の処理実績は約 90 トン、湖東衛生管理組合のリバースセンターでは約 48 トン(計画上は 20 トン)と報告され、合計で約 140 トンです。つまり日量 60 トンも余分に見積もっているのです。そして焼却方式は「ガス化溶融炉が有力」とされています。これは「ゴミ減量化」の方向ではなく、各地で報告されているように、連続運転に必要な「ゴミが不足する」事態ともなりかねず、旧志賀町で計画された「広域化と産業廃棄物との合わせ処理」に進む危険すらはらんでいます。そして「ガス化溶融炉」であれば、維持管理費も莫大なものであり、建設費とあわせ多大な負担を市町民が背負わされることになりかねません。

2、広域化計画の最大の欠陥は「『資源循環型システム』への転換が求められている」と述べながらゴミ大量排出の元凶には全く触れず、ダイオキシン削減対策などを口実に広域化のみを推進するものと言わざるを得ません。「広域化」はおのずと大型化につながり、「ゴミ処理の責任と莫大な財政負担」を自治体に背負わせるものとならざるを得ません。

現在、協議会の対象地域では彦根市単独と湖東衛生管理組合がそれぞれの枠組みで事業を展開しており、とりわけ、彦根市では現在の焼却場のダイオキシン削減対策を強化しており、あえて広域化を推進する必要のないものと考えます。

3、しかも、関係市町民に隠し続けて計画を進めていることは重大なあやまりです。とりわけ直接影響を受ける建設予定候補地の全ての住民に公開していないことは大変遺憾に思います。手原元市議によれば、建設予定候補地は石寺地先であることを市の幹部が漏らしています。「数ヶ所の候補地から一つに絞った」「地元役員による 3ヶ所の先進地視察を行な

った」などの答弁状況をあわせると「石寺地先荒神山麓」を建設予定地として進めていることは明らかです。

議会答弁等で明らかになった「平成25年を目指し、広域地域一般廃棄物処理基本計画の策定業務をコンサルに委託し、平成18年度中には策定できる予定」というところまで進行していながら、一部役員とのみ協議を続け、圧倒多数の市町民に内緒で進めている事態は、いかに莫大な資金をつぎ込むことが想定され、色々と問題点の多い焼却施設の計画であるかを逆に物語っているのではないのでしょうか。

そのうえ、「候補地」としているところは、かつて沼地を埋め立てた所で、以前の焼却場建設の候補地に拳がりながら、相応しくないため断念した地質だと聞いています。

広域化計画では、「広域化の実現に向けた今後の取り組み」で、「今まで以上に周辺住民の理解と協力が不可欠であり、計画の段階で十分な住民説明を行なうとともに」と述べています。広域化計画で述べていることと実際に進行していることがまるで逆さまです。

4、内閣府の世論調査(01年)では、ゴミの原因が大量消費、大量廃棄にあると答えた方が70.5%、使い捨て製品が身の回りに多過ぎると答えた方が65.1%となっています。

私たち日本共産党は「ゴミ処理」に対する根本認識を転換することを求めています。次から次へと「排出されるゴミをどう処理するか」から、「発生させないためにどうするか」に根本的に切りかえなければ、ゴミ問題の根本解決はありえません。日本のゴミ排出量は家庭・事業系と産業ゴミの合計は4億5千万トン(産業ゴミ・約4億トン:2001年度)で、最終処分場の残余年数がひっ迫しているなど深刻な状態です。「焼却中心」の施策は完全に矛盾に陥っています。ところが国はこの「焼却中心」を転換するのではなく、焼却施設の稼働率を上げるためプラスチックゴミを全国一律に可燃物とすることを押し付けたり、一般廃棄物処理場への産業廃棄物の持込をいっそう推進するなどの動きを強めています。

5、私たちは身近なくらしの問題としてゴミの分別・減量化に取り組むことはもちろん、政府の責任で「拡大生産者責任」の根本原則を確立することが重要だと考えています。さらに「ゴミ焼却場の建設は、ゴミの減量化を前提にした最小限規模の施設」「建設に当たっては、市町民公開を原則に市民参加・合意ですすめる」との基本政策で臨んでいます。

以上の基本的な考えから、「大量焼却」を継続・拡大することにつながる計画について、次の事項を要請します。

記

- 1、ゴミ大量排出の根本原因を放置したまま、ゴミ処理の責任と財政負担を基礎自治体と市町民に押し付け、市町の自主的判断を鈍らせる「滋賀県一般廃棄物処理広域化計画」を見直し、白紙撤回されること。
- 2、ゴミ処理施設設置計画では、計画の当初段階から公開を原則とし、公募による住民代表を加えた検討委員会の設置を義務づけるよう関係市町に指導すること。